

住民税務課 ☎ 22-3037

TAX 仕入れにかかる消費税の税額控除に必要な
インボイス制度の説明会を開催

令和5年10月1日から、仕入れにかかる消費税の税額控除を受けるためには「適格請求書（インボイス）」の保存が必要です。事業者の方を対象に、その準備を進めていただくためのインボイス制度説明会及び登録申請相談会（個人事業者向け）を開催しますので、ぜひご参加ください。

説明会情報 参加料は無料、各会定員 25 名

- 日時 ▶ 11月10日 ☎ 10時～12時まで
12月9日 ☎ 10時～12時まで
- 場所 ▶ 鹿屋合同庁舎鹿屋税務署 2階会議室
(鹿屋市西原4丁目5-1)
- 応募 ▶ 希望日2日前の14時までに、個人事業者は個人課税部門、法人事業者は法人課税部門に電話で事前申し込みをお願いします。
- お問い合わせ先 鹿屋税務署
個人課税部門 ☎ 0994-42-3128
法人課税部門 ☎ 0994-42-3129

産業振興課 ☎ 22-3034

シートベルトを締め命を守りましょう
秋の農作業安全確認運動の実施

秋は収穫作業などが本格的にスタートし、農作業事故が増える時期です。このため、農作業が盛んになる9～10月を重点期間として「秋の農作業安全確認運動」を実施しています。農作業事故の未然防止と安全対策の周知徹底を図りましょう。

運動期間 ▶ 9月1日～10月31日まで

重点推進テーマ

「しめよう！シートベルト」



- トラクターに安全フレームを装着し運転時にはシートベルト、ヘルメットの着用を徹底しよう。
- トラクターに作業機を装着して公道を走行する際は、十分な道幅を確保し、灯火器を設置して安全運転を心がけよう。
- 農業機械の定期的な点検・整備を行い整備不良事故を防ごう。

健康保険課 ☎ 22-3044 / 住民生活課 ☎ 25-2511

10/1 インフルエンザ予防接種スタート
1人1回まで 2,000 円を助成

10月1日からインフルエンザの予防接種が始まります。1人1回の接種に限り2,000円を助成します（13歳未満は2回分、65歳以上の生活保護世帯は全額助成）。医療機関の混雑も予想されますので、事前予約へのご協力をお願いします。

10月1日 ☎ 11月31日 ☎

助成額 ▶ 2,000 円（1人1回の助成額）

65歳以上で生活保護世帯の方は全額助成します。対象者へ事前に予約票を送付していますので、医療機関へ提出してください。

標準接種回数 ▶ 年齢によって1～2回

6か月～13歳未満 ▶ 2回 13歳以上 ▶ 1回

- 県医師会に加入する県内の病院であればどこでも助成が受けられます。（予約時に要確認）
- 医療機関で全額支払った後の払い戻しはありません。
- 新型コロナワクチンとの同時接種も可能です。



- お問い合わせ先
本庁 健康保険課 ☎ 0994-22-3044
支所 住民生活課 ☎ 0994-25-2511

産業振興課 ☎ 22-3034

中学生以上の町民の方ならどなたでもOK
いきいき秋まつりスタッフ募集

今年の「錦江町いきいき秋祭り」は11月13日 ☎ にサンドーム・多目的広場を中心に開催する予定です。そこで、一緒に秋まつりの運営を手伝っていただけるスタッフを募集します。ボランティアとして、ぜひ皆さんのお力をお貸しください。なお、「錦江町いきいき秋まつり」の概要は、後日チラシにてお知らせいたします。

- 当日お手伝いいただく内容
▶ 受付・案内や会場内の見回りなど
- 募集条件 ▶ 中学生以上の町民の方

お手伝いいただける方は、10月28日 ☎ までに産業振興課（☎ 22-3034）へご連絡ください。

介護福祉課 ☎ 22-3030

ころばん体操やチェア体操で健康維持
ゆうゆう運動教室の開催日案内

高齢者向けの「ゆうゆう運動教室」を2会場で開催しますので、ぜひご参加ください。誰でも参加できる教室となっております。
※送迎等は行いません。

大根占会場 会場 ▶ 錦江町総合交流センター

月	日程	ヨガ
10月	17日 ☎、24日 ☎、27日 ☎	31日 ☎
11月	7日 ☎、14日 ☎、17日 ☎、21日 ☎	28日 ☎
12月	5日 ☎、12日 ☎、19日 ☎	26日 ☎

田代会場 会場 ▶ 田代保健福祉センター

月	日程
10月	14日 ☎、21日 ☎、28日 ☎
11月	4日 ☎、11日 ☎、18日 ☎、25日 ☎
12月	2日 ☎、9日 ☎、16日 ☎

※12月23日 ☎ と30日 ☎ は休みとなります。

- 時間 ▶ 両会場とも午前10時スタート
- 内容 ▶ イスに座ってできる体操など
- 持ってくるもの ▶ 飲み物、タオルなど
- ※ヨガ教室に参加の方はバスタオルを持参下さい。新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止する場合もあります。

総務課 ☎ 22-0511

10/17 ☎～23 ☎は「行政相談週間」
毎月2回行政相談会を実施

行政に対する疑問や意見、要望などの相談を受け、助言や行政関係機関に改善の申し入れを行う「行政相談所」を毎月開設しています。総務大臣から委嘱された行政相談員は守秘義務があり秘密は守られます。相談は無料ですので、ぜひご利用ください。

大根占地区 ▶ 徳永 幹子 委員
毎月第2木曜日 9:00～12:00
場所 ▶ 錦江町役場 3階監査室



田代地区 ▶ 牧原 信二 委員
毎月第4火曜日 9:00～12:00
場所 ▶ 田代保健福祉センター



総務課 ☎ 22-0511

城元地区の町有地(住宅・店舗用地)を売却
申込期限は11月10日 ☎ まで

城元地区の町有地を住宅や店舗用地として活用していただく方へ売却します。購入を希望される方は、入札参加申請書を総務課へ提出してください。

売却情報 詳細は総務課までお問い合わせください

- 売却地
 - ・城元字今町 880 番地 1 (宅地、274.31㎡)
 - ・城元字今町 880 番地 2 (宅地、295.68㎡)
 - ・城元字今町 880 番地 3 (宅地、358.17㎡)



●提出期限
10月14日 ☎～11月10日 ☎ 午後5時まで

- 参加資格
 - ・個人及び法人
 - ・所有権移転後、3年以内に住宅や店舗など都市計画法に係る第一種住居地域に該当する建物の建設に着手できる方
 - ・税金や水道料などの未納がない方
- ※詳細情報は入札説明書でご確認ください

政策企画課 ☎ 22-3032

令和4年度コミュニティ助成事業を活用
鳥浜自治会が公民館備品整備

（財）自治総合センターでは宝くじの収益を財源に社会貢献事業としてコミュニティ助成事業を行っています。令和4年度は鳥浜自治会と木原自治会が公民館用備品を整備。鳥浜自治会ではテントや椅子、冷蔵庫などを整備して自治会活動に取り組んでいます。



座卓、椅子、テント、冷蔵庫、プリンター、電子レンジ、掃除機、IHクッキングヒーター、発電機など